

令和 6 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775502418		
法人名	社会福祉法人 ほのぼの会		
事業所名	グループホーム桜ヶ丘 壱番館		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府八尾市桜ヶ丘1丁目20番地		
自己評価作成日	令和6年6月1日	評価結果市町村受理日	令和6年9月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様一人一人にとって、ここが生活の場であることから、楽しみや生きがいの感じられる暮らし方ができるように援助している。日々の生活を手作りにしていく上で、ひとりひとりが持っている能力や個性が発揮できる機会をつくり、生活の主体者として存在することを大切にしたいと考えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理事長が、自分の身内が認知症になったことをきっかけに「安心して暮らせるグループホームを作りたい」との思いで開設したグループホームです。駅から徒歩5分、近くには商業施設や市民ホールがあるという便利な立地です。「家庭的な雰囲気の中で利用者の個性を生かし『自由』『尊厳』のある日常生活をすごせるよう、継続的に自立支援を行います」を理念に掲げ、「自由な暮らし」「家庭的な雰囲気」を大切にしています。共有空間は広くゆったりとして、清潔できれいな空気を感じることができます。3食手作りの食事は、自慢のひとつで、オープンキッチンでの食事の準備の時から、利用者は食事を楽しみに待っています。ホームでの看取りも実施し、職員は看取りの経験からの貴重な学びを日常のケアに活かしています。また、職員は自分たちの仕事に「この仕事でないと感じられない、得るものが多い」と誇りとやりがいを感じてケアにあたっています。管理者の「職員が安心して働ける職場環境への配慮」は職員の士気を高め、利用者への優しいケアに繋がっており、ほのぼのとした雰囲気を作り上げているグループホームです。

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

[https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=2775502418-00&ServiceCd=320](https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2775502418-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)
訪問調査日	令和6年8月28日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

令和 6 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775502418		
法人名	社会福祉法人 ほのぼの会		
事業所名	グループホーム桜ヶ丘 式番館		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府八尾市桜ヶ丘1丁目20番地		
自己評価作成日	令和6年6月1日	評価結果市町村受理日	令和6年9月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様一人一人にとって、ここが生活の場であることから、楽しみや生きがいの感じられる暮らし方ができるよう援助している。日々の生活を手作りしていく上で、ひとりひとりが持っている能力や個性が発揮できる機会をつくり、生活の主体者として存在することを大切にしたいと考えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理事長が、自分の身内が認知症になったことをきっかけに「安心して暮らせるグループホームを作りたい」との思いで開設したグループホームです。駅から徒歩5分、近くには商業施設や市民ホールがあるという便利な立地です。「家庭的な雰囲気の中で利用者の個性を生かした『自由』『尊厳』のある日常生活をすごせるよう、継続的に自立支援を行います」を理念に掲げ、「自由な暮らし」「家庭的な雰囲気」を大切にしています。共有空間は広くゆったりとして、清潔できれいな空気を感じることができます。3食手作りの食事は、自慢のひとつで、オープンキッチンでの食事の準備の時から、利用者は食事を楽しみに待っています。ホームでの看取りも実施し、職員は看取りの経験からの貴重な学びを日常のケアに活かしています。また、職員は自分たちの仕事に「この仕事でないと感じられない、得るものが多い」と誇りとやりがいを感じてケアにあたっています。管理者の「職員が安心して働ける職場環境への配慮」は職員の士気を高め、利用者への優しいケアに繋がっており、ほのぼのとした雰囲気を作り上げているグループホームです。

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

[https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=2775502418-00&ServiceCd=320](https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2775502418-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)
訪問調査日	令和6年8月28日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当ホームの理念は「家庭的な雰囲気の中で利用者の個性を生かし、『自由』『尊厳』のある日常生活を過ごせるよう、継続的に自立支援を行います」としており、理念が利用者への日々のケアに反映されているか、常に問い返しの作業をフロアー会議で行っている。	「家庭的な雰囲気の中で利用者の個性を生かし、『自由』『尊厳』のある日常生活を過ごせるよう、継続的に自立支援を行います」を理念に掲げ、「自由な暮らし」「家庭的な雰囲気」を大切に支援しています。本人の気持ちを第一に考える「自由」、利用者を人生の先輩として敬意を持つ「尊厳」への配慮で、理念が実践されています。理念は玄関に掲示しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	個人住宅の極めて少ない環境にあり、町会としての機能もほとんどない状態で、住人との関係づくりが困難な土地柄である。それでも、近くの公園を利用して顔なじみになり、気軽に声をかけて頂けるようになってきた。また、隣は昔からの畑で、農家の方から収穫した野菜を頂く等、親しくしている。	マンション住民が多く、自治会活動のない地域ですが、近くの公園や散歩の途中で顔見知りになった方々と挨拶しあう関係ができており、隣の畑で採れた野菜を頂く等、地域住民との自然な交流が続いています。公園での花見では、顔なじみの地域住民との交流ができました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の見学や入居に関する相談で来所される方がほとんどであるが、飛び込み見学の方や事前情報を持たない方へも、介護サービスに関する情報提供や相談に来られた方の困りごと等に対し、出来る範囲でアドバイスを行う等している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での報告に、事故報告や入退院された方の報告等も行い、事業実態を伝えるようにしている。出来るだけ家族様の参加を得て率直な意見や質問をして頂き、説明する機会をつくっている。	民生委員、地域包括支援センター職員の出席で会議を開催し、参加者からの意見や助言をホームの運営に活かしています。会議の議事録は、家族に送付しています。	運営推進会議は、外部の人々の目を通してホームの取り組み内容や具体的な改善課題を話し合ったり、地域の理解と支援を得るための貴重な機会です。今後、家族を含め、一人でも多くの参加を得た開催が期待されます。また、ホームが抱えている課題や悩みも公表し、参加者と共に考える「開かれた委員会」となることも期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業運営上で必要と思われたことは、行政の担当者へ相談してから決めるようにしている。また、家族様等と何らかのトラブルが発生した場合も事前相談等を行い、円滑な解決を図っている。	日頃から管理者は、困ったり迷ったりした事があれば、市の高齢介護課へ相談しています。コロナ対応では市の担当者から適切な助言と励ましを受けることができたことと管理者は感謝しています。市の施設部会やグループホーム事業所分科会に参加し、市との連絡や協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	住宅環境の面から玄関の電子錠システムの変更は困難であるため、利用者に拘束と感ぜさせない環境づくりに注力している。また、安全対策として、靴や掛け布団に鈴を付けて動きを把握できるようにすることに対しては、事前に家族様への説明および同意を得て実施している。	身体的拘束等の適正化のための委員会を定期的に開催し、高齢者虐待・身体拘束に関する研修も実施しています。研修では、「介護の身体拘束はどこからが当てはまるのか」についてを取り上げ、身体拘束の定義は広く身近にあることを学びました。前回の調査時の安全ベルト使用事例は、解消することができています。管理者はスピーチロックについても細やかに指導し、職員間でも常に意識しながら注意をし合っています。また、職員の話をよく聞くことを心がけ、職員のストレスにも配慮しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	権利擁護と虐待防止をテーマにした所内研修を繰り返し行い、職員教育による虐待防止に努めている。また、入浴時や更衣時に身体の状態を注視、観察するよう指導しており、不審な点があれば、原因を究明するようにしている。更に、利用者の表情の変化に気を付け、適切なケアが行われているか、多面的にチェックするようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修の機会をつくり、職員の理解を促している。また、家族様の事情を考慮し必要な制度を利用される際に援助を行うこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容に関して、十分な時間をかけて説明を行うとともに、家族様等からの質問や疑問に関しては、できる限り丁寧に返答し、納得を頂けるように努めている。入居されたあとは、介護保険による介護用品のリース等ができなくなり、利用の必要がある場合は自費利用となること等も事前に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様等が意見や苦情の言いやすい環境と関係をつくるように留意し、事務所の苦情等の窓口担当を周知されている。また、交替で運営推進会議への参加を依頼し、自由に発言して頂くようにしている。	家族からより多くの意見や要望を出してもらえようように、家族の面会時には積極的に声をかけて、話しやすい雰囲気作りを心がけています。介護計画送付時やイベントなどの後は、ホームでの生活状況が伝わるよう家族に写真を送っています。長いコロナ禍で「改めて家族との絆の大切さを学んだ」と管理者は語ります。また、家族の理解と協力にも感謝しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月定例でフロア会議を開催し、職員からの意見や要望等を聞く機会を設けている。その場で返答できることは返答し、上申し検討する必要があることは、職員の意見を集約してから上申し、返答するようにしている。	毎月1回、全職員で会議を開催しています。会議では毎月テーマを決めて研修を実施し、行事などの検討や利用者の状況についての意見交換をしています。会議の後の茶話会は、職員間の和やかなコミュニケーションの時です。管理者の「職員が安心して働ける職場環境への配慮」は職員の士気を高め職員の定着にも繋がっています。訪問日の数日後に台風接近が予想されていましたが、管理者は台風に備え、職員が安心して勤務できる体制を整え、職員の送り迎えにも配慮していました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	契約更新の時期ごと及び問題が生じた時などに、個別に話し合う機会を持つことにより、その場でいろいろな業務上の注意をしたり、各自の希望や要望を聞き、対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月内部研修を開催し、各職員の参加を義務化して、工作上必要な知識を身につけてもらうようにしている。また入職後は一定の期間現場責任者がついて個別指導を行い、基本的な技術等を教育している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八尾市内のグループホームでつくるグループホーム分科会に必ず参加しており、同業者として抱える課題や悩みを話し合い、他の施設の取り組み等を参考にしている。また毎年交替で施設見学の企画があり、出来るだけ参加するようにしている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所希望者へは必ず面会する機会をつくり、直接会うことでお互いに知り合い、入居時に知り合いがいるという安心感に繋がると思う。意思表示の可能な方であれば本人の意向をしっかり聞くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談を受けた段階から、家族様の抱えている問題を聞き取り、必要なアドバイスを行ったり、情報提供を行うなどして家族様の不安の軽減を図ったり、信頼づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やキーパーソンを通して、今直面している問題が何であるかを理解するようにしている。サービスの選択が適切であるか、他の選択肢はないか、今取り組むべきことは何か等、できる範囲で説明するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の性格や能力等を見極め、本人のできることや、やりたいことができる場を確保し、共同生活者として認め合える環境と関係づくりを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会はコロナ禍以前は、24時間フルオープンにしており、何時でも気楽に会える環境を作り、家族の絆が細くならないように配慮していた。現在、感染症には最善の注意を払いつつ、感染防止対策を取りながら面会して頂いている。引き続き家族様には、家族の存在の持つ意義と役割を伝え、協力して本人を支えられる関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が築いた人間関係を大切に、家族や兄弟はもとより、友人やご近所の方等が気軽に面会に来て、ゆっくり過ごせるよう配慮している。	職員は、これまでの馴染みの関係を少しでも継続することが利用者に大切なことと理解し、支援に努めています。自宅に毎週帰ったり、墓参りに行く利用者がいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様個々の性格や能力等を考慮し、食事席を決めている。相性が悪かったり、関係作りが上手くできない場合は、職員が適切な介入を行い、孤立したり疎外感を感じたりすることのないよう援助している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されて、病院などに入院あるいは入所されれば、可能な範囲で入院・入所先を訪問し様子を伺うようにしている。家族様からの相談等あれば、できるだけ援助は行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自身の意向や思いを表明できる方であれば、直接その意向を把握するようにしている。困難な方であれば、キーパーソンを通して本人の思いに近づけるよう関わっている。	認知症の方とのコミュニケーションの研修を実施し、認知症の人と接する時の心構えを学んでいます。日頃の言葉かけや接し方等を通して、安心感や信頼を築く大切さを職員間で共有しています。訪問時には入居間もない利用者への職員の接し方に「寄り添ったケア」の実践を見ることができました。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人はもとより、家族やケアマネ等本人を一番よく知る人を通して、多面的に情報を収集し、本人への理解を深めるとともにケアに役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	新しい環境に馴染めているか、戸惑いや不安はないか等について、一日を通して状態を把握し、その人の在り方や職員の関り方を検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を聞き、また職員の情報をもとにして介護計画を作成している。本人の状態の変化を一番よく把握できるのが、日々接する職員や夜勤者であるため、職員からの申し送りや報告により状態変化が見られたら、そのつど計画の見直しを行うようにしている。	利用者・家族の思いや希望を尊重した介護計画を立てています。基本は6ヶ月毎、状態に変化があった場合は随時見直しています。モニタリングは1ヶ月毎に実施しています。家族とは電話で連絡を密にとり、情報を共有しています。管理者は介護計画作成の際には「その人を観て、本当にこれでいいのかと思いつながら作って欲しい」と計画作成担当者に伝えています。	日常の関わりの中での気づきや発見が介護計画に反映され、よりその人らしい介護計画になることが期待されます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルや業務日誌に、日勤者または夜勤者が実際にあったことと、気が付いたことなどを記録している。また、朝と夕方の申し送りで日々の様子を伝達している。一過性の変化か継続的な変化かを見ながら判断し、ケアのあり方に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護ベッドや手すり、車椅子等が必要になれば、本人に合わせた適切な用具が入手できるよう援助している。また、外来受診の必要があっても付き添える家族がいない場合、通院の介助を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	身近に援助者のいない方でも、外出や外来受診が行えるよう、保険外サービスの提供者を探し求め、活用できるよう援助している。また、寝たきり防止のために、鍼灸マッサージ等の利用を紹介し、ADLの改善に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の理解と協力があれば、それまでのかかりつけ医を継続することも可能で、事業所に委託されたときは、事業所のかかりつけ医が担当することになるが、本人・家族の同意を得たうえで決定している。また、すでに精神科等を受診されている方は、往診等依頼して、継続的に診て頂けるように配慮している。	入居時にホームでの診療体制の説明を行い、原則的に家族の付き添いがあれば今までのかかりつけ医に継続受診ができることを伝えています。ホームの委託医の往診は月2回、訪問看護師は週に1回の定期訪問です。急な体調不良の場合は、医師や看護師に連絡を行い、いつでも対応できるように連携しています。また夜間帯のマニュアルを作成することで、緊急時にも適切に対応できるようにしています。歯科医師と歯科衛生士の往診も月2回あり、日常の口腔ケアも大切にしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週ごとの定期的な訪問による健康管理の際に、訪問看護師と適時情報交換を行い、専門的なアドバイスを受けたり医療処置を施したり、場合によっては主治医への上申を行う等、必要とする医療が受けられる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、管理者或いは介護責任者が付き添い、速やかに医療機関が必要とする情報の提供を行っている。また、定期的に入院先を訪問し病状を確認するとともに、退院後を見据えて、家族及び病院関係者と情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化傾向が見られる場合は、家族や主治医との話し合いの場を繰り返し持ち、対応策や今後の在り方に関して納得のいく方法を見つけるように努めている。また、終末期には、本人、家族の意向を確認し、医療機関の理解と協力のもとで、出来るだけ意向に沿えるよう努めている。	入居時に、重度化した時や終末期にでき得る対応を説明しています。実際に重度化したり看取り期に入った時点では、主治医も同席の上、家族の思いに寄り添い話し合い、同意書を作成しています。本人や家族が穏やかに過ごせるよう、ベット周りを整理し、清潔を保つように心掛けています。	看取り後に気づいたことや反省など振り返りを行ってはいかがでしょうか。今後のケアに活かされることも多く、職員のセルフケアにもなることでしょう。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	実際に想定される事態をもとに、事故時や急変時に対する対応の方法を日頃から話し合い、申し送りして理解を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間を通して火災訓練を中心に行っている。が活かせることを目標にして反復訓練を行っている。	夜間想定訓練・消防署立ち会いでの訓練を行っています。利用者一人ひとりの体調に合わせ、どのように避難できるかを考え、話しています。火災に結びつくコンセントなども日頃から注意し点検しています。飲料水や日用品の備蓄は一覧表を作り、管理者が確認しています。災害用のレトルト食品は、委託業者から届くことになっています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人に対し、こまめに声をかけることを重視し、本人の意向や意志を無視した独断的な行為を行わないよう気を付けている。また、排泄介助や更衣の介助の際などに、他者の目に触れないような細かい気配りをするよう指導している。	理念にある「自由」「尊厳」を実践し、利用者は戦争など様々な苦楽を経験した人生の先輩であると尊敬し、丁寧な言葉づかいを心掛けています。「自分がされたら、自分の親に同じことをされたらどうだろう」と置き換えて考え、会議でも細部まで話し合っています。毎朝の起床時間は決めず一人ひとりの生活ペースで暮らしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一つのケア毎に、本人の意思や希望、状態等の確認を行い、職員の独断で決めることのないよう注意している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の心身の状態に配慮し、その日の在り方を本人に決めて頂いている。無理に離床させたり、入浴させる等、職員主導で行わないよう気を付けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で選べる方は、自身で選んだ服装で過ごして頂いている。また、本人の代わりに家族が用意された場合は、それを着用して頂いている。ヘヤースタイルは本人或いは家族の意向に沿って自由に決めて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備の段階から、野菜の皮むき等の手伝いを分担しあったり、メニューを話題にするなどして、食事が受け身にならないよう努めている。食後の片付けが自身の役割に感じられるように習慣作りを行っている。	食材とレシピは委託業者から届きます。料理好きな職員が得意を生かし、丁寧に調理した食事がホームの自慢の一つです。食物アレルギーや嫌いな物は代替食を用意しています。利用者はテーブル拭きや下膳など、自分のできる事をそれぞれの役割としています。目の前で焼くホットケーキなどのおやつ作りも利用者の楽しみのひとつです。	見やすい場所にメニューを置かれてはいかがでしょうか。話題作りにもなり、食事を待つ楽しみにもなることでしよう。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分補給は毎日チェックしていて、不足が見られれば個別に対応し補完できるよう援助している。また、好き嫌いがある利用者様に対しては、別のもので提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。声掛けで促すだけでいい方か、全介助の方までそれぞれに合わせた介助の仕方、口腔内の清潔を保つように努めている。また、使用する歯ブラシや歯磨き、義歯の管理も個別に対応している。訪問歯科による定期的な口腔ケアも受けてられている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄することを基本に、その人に応じた介助方法と、一人一人に合った排泄用品の使用に配慮している。	排泄の確認を行い、数日排便がないときは医師に相談をしています。トイレ誘導に応じない利用者には無理強いせず、声掛けや職員を変えて対応をしています。退院後にポータブルトイレの利用で一人で排泄ができるようになった利用者もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックは毎日行っており、排便の有無や量、間隔を把握し、便秘の利用者様には、個別に医師の処方に合わせて下剤の投与を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は月曜から土曜までの午前・午後で行っており、週当たり2～3回入浴されている。なるべく個々の希望に応じた時間に入ってもらえるよう対応している。	週に2回の入浴を基本とし、曜日や順番は決めずその時々で利用者に応じた入浴をしています。座位を取るのが難しい利用者も2人介助で湯船に浸かることができます。季節にはゆず湯も楽しみ、普段も入浴剤を使用しています。肌に優しい全身用ソープを備えています。好みのシャンプーを使うこともできます。お湯で割った経口補水液は、湯上がりに美味しいと好評です。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を一律とせず、それぞれの習慣を考慮して対応している。また、その時々本人状態に応じて、日中に身体を休める時間を作ったり、逆に必要以上に日中寝てしまわないよう一人一人に合わせて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は職員がすべて行っており、途中で不足などしないよう主治医とも連携している。また、薬の形状も本人に合わせて主治医や薬局と相談しながら、飲みやすいものに変える等の配慮をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの本人の生活歴や趣味の情報等を集め、馴染みやすい環境を整えると共に、本人の出来ることを活かす場所を作るようにしている。また、特にこちらから強要することのないよう注意している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出への援助としては、感染症に留意しながら、現時点では気候の良い日に交替で近隣の公園散歩に限定されている。ご本人の外出希望に沿うためにはご家族様の援助をお願いしている。気分転換のための散歩、外出や買い物、食事等行っているご家族様もある。	家族と一緒に外出や外食など、家族の協力による個人的な外出ができるようになりました。この春は公園の桜を皆んなで見に行くこともできました。一同でプリズムホール(八尾文化会館)でのピアノコンサートへ出かける事などはまだ再開できていませんが、散歩などの外出が徐々に増えています。酷暑が過ぎ、気候が良くなれば、コロナ禍前のように散歩の機会を増やしたいと職員も願っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持ち、使うことの大切さは理解できるが、実際に使うところまでは至っていない。また、各居室には施錠がないので、トラブルの原因にならないよう、ご家族様、利用者様の理解を得てお金の所持は控えて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	最近まで、個人の携帯電話を所有し、家族様と連絡を取られている方もおられた。また電話を掛けたいと要望されれば、ご家族様の了解のもとで電話での通話を援助している。手紙を出す希望があれば、封筒や便せん等必要物品の援助も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間・居住空間ともに常に清潔で気持ちよく過ごせるよう、毎日清掃を行っている。また、季節の飾りや貼り絵等で季節感が伝わる工夫して快適に過ごして頂けるよう配慮している。	食事の際のテーブルは気の合う人同士の席になるように職員が配慮しています。日当たりのよい1階フロアでは、隣接した畑や、のどかな風景が臨める窓辺のソファで、横になりつるぐ人が居ます。パズルや折り紙などを職員と一緒に楽しみ過ごす人も居ます。ピアノとその上に置かれたたくさんのぬいぐるみが居間の和やかな雰囲気を作り出しています。清掃も職員が担い、いつも清潔です。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓辺のソファや玄関前の長椅子など食事以外の時間は自由に移動し、好きな場所で過ごして頂けるようにしている。ゲーム等のレクリエーションを行う時は、その時々で気の合った利用者様同士交流し、楽しんで頂けるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様の趣味の品や思い出のある記念品等、大切にしておられた物を持って来て頂き、居室が気持ちの落ち着く空間になるように配慮している。また、行事やお誕生日会等でプレゼントした物品を飾り、部屋のアクセントとして活用するなどしている。	母の日、父の日に贈った写真入りのカードが居室入り口を彩っています。廊下には個人専用のロッカー、居室にはタンスが置かれ、収納ができます。テレビや仏壇を置く利用者もあり、塗り絵の作品や写真なども思い思いに飾っています。居室の床は弾力のあるクッション材を敷き、転倒時の衝撃を和らげています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや風呂場等を分かり易く表示し、自分で行かれる方が迷わず行けるよう工夫している。また、居室内が死角となることから転倒のリスクのある方の居室は、床面に弾力のあるクッション材を敷くことで、転倒時のダメージの軽減を図っている。		